



たばたあずみ

Tel・Fax
550-6674



山根とみえ

Tel・Fax
550-4224



戸沢ひろゆき

Tel・Fax
558-9721

9月定例市議会

山根とみえ議員の一般質問

日本共産党の山根とみえ議員は、9月定例市議会の一般質問で(1)介護保険制度の充実について(2)市の広報の配布方法の改善について質問しました。以下質問の要旨を報告します。

安心して利用できる介護保険制度を

低所得者の介護保険料の軽減を

介護保険制度が実施されて10年がたち、この間、「保険あって介護なし」と言われるように、高い保険料や利用料などさまざまな問題点が指摘されています。現在、介護保険料は10段階(実質1段階)に設定されていますが、例えば6段階の保険料は、10段階の保険料と比較して所得に対する保険料割合が高くなっています。また、特例4段階では本人の年金収入が5万円でも家族の誰かに住民税が課税されているということで非常に高い保険料に設定されています。さらに第一段階の方は100歳以上の方が7人おられるとのこと。山根議員は6段階以下の保険料の軽減と1段階の保険料を無料にすべきと強く求めました。市は今後策定委員会で議論をしていくと答弁しました。

要支援1・2などの軽度者も

介護保険の対象に

国は、2012年度の介護保険制度改定に向けて作業を進めています。今回の改定では、介護予防・日常生活支援総合事業が新しい事業として創設されます。この事業は、要支援と介護保険に該当しない高齢者を対象としたもので、総合事業を実施する市町村は、要支援者について、従来どうり介護保険サービスの対象になるのか、総合事業に移行させるのか市町村で判断することになります。山根とみえ議員は、要支援1・2の人はこれまでどうり、介護保険制度の枠組みの中で対応すべきと質問しました。市は「これまでどうり介護保険制度の枠組みの中での対応となる」と答弁しました。

所得金額	対象となる方	月額保険料	年額保険料
第1段階	生保受給者及び住民税世帯非課税 老齢福祉年金受給者(1911年4月1日以前生まれ)	1,800円	21,600円
特例 第4段階	世帯の誰かが課税、本人非課税 前年所得80万円以下	3,500円	42,000円
第6段階	本人住民税課税、前年所得125万円以上 200万円未満	5,200円	62,400円
第10段階	本人住民税課税、前年所得1,000万円以上	7,700円	92,400円



市の広報の配布方法の改善を

配布されていない世帯への改善策は

市の広報は市の情報伝達の面からも重要な役割を担っています。現在、原則新聞折込の方法で配布されていますが、総世帯数33,259世帯〔平成23年4月1日〕の内、新聞折込数は24,450世帯で約8,800世帯に広報が配布されていません。「具体的改善策としてどのようなことを考えているか」との山根議員の質問に、市は希望する人には、配布できるよう改善策を検討していると答弁しました。



全戸に配布できるよう改善を

近隣の福生市、羽村市、瑞穂町はシルバー人材センターに委託して全戸に配布しています。山根議員は当市でも同様の方法で全戸に配布すべきと強く求めました。市は、シルバー人材センターに委託して行うことがベターとしながらも、お金がかなりかかるので、新聞折込を基本としながら今後改善策を検討していくと、ここでも財政的な理由で全戸配布はできないと答弁しました。山根議員は再度全戸に配布できるよう早急に改善するよう強く求めました。

法律相談

9月28日(木) 13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。